県規則様式第21号(法第55条第1項)

認定(特例認定)特定非営利活動法人の役員報酬規程等提出書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　月　日          茨城県知事　殿 | 主たる事務所の所在地 | 〒  　　　電話(　　　)　　　　―  　　　FAX (　　　)　　　　― | |
| (ふりがな)  法人名 |  | |
|  | |
| (ふりがな)  代表者の氏名 |  | |
|  | |
| 認定(特例認定)の有効期間 | | 事業年度 |
| 自　　年　　月　　日  至　　年　　月　　日 | | 自　　年　　月　　日  至　　年　　月　　日 |

　特定非営利活動促進法第55条第1項の規定(同法第62条において準用する場合を含む。)により、次の書類を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| (1)　前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程  提出しない場合  　　 最後に役員報酬規程を提出した事業年度（　　　年度）  　　 最後に職員給与規程を提出した事業年度（　　　年度） | |
| (2)　前事業年度の収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡等に関する事項、寄付金に関する事項その他の内閣府令で定める事項を記載した書類  　(同法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類のうち、資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項以外の事項を記載した書類に限る。) | |
|  | ア　収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 |
| イ　次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項  　(ア)　収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第1順位から第5順位までの取引  　(イ)　役員等との取引 |
| ウ　寄付者(当該認定特定非営利活動法人等の役員、役員の配偶者若しくは3親等以内の親族又は役員と特殊の関係にある者で、前事業年度における当該認定特定非営利活動法人等に対する寄付金の額の合計額が20万円以上であるものに限る。)の氏名並びにその寄付金の額及び受領年月日 |
| エ　役員等に対する報酬又は給与の状況  （ア） 役員等に対する報酬又は給与の支給状況（（イ）に係る部分を除く。）  （イ） 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項 |
| オ　支出した寄付金の額並びにその相手先及び支出年月日 |
| カ　海外への送金又は金銭の持出しを行った場合におけるその金額及び使途並びにその実施日 |
| (3)　同法第45条第1項第3号(ロに係る部分を除く。)、第4号イ及びロ、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨及び同法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類 | |
|  | ア　運営組織及び経理が基準(同法第45条第1項第3号ロに係る部分を除く。)に適合することを説明する書類 |
| イ　事業活動の内容が基準(同法第45条第1項第4号ハ及びニに係る部分を除く。)に適合することを説明する書類 |
| ウ　情報公開に関する基準に適合することを説明する書類 |
| エ　法令違反、不正の行為、公益に反する事実等がないことを説明する書類 |
| オ　同法第47条各号の欠格事由のいずれにも該当していない旨を説明する書類 |

|  |
| --- |
| (注意事項)  　　2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人は、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事に提出することとなります。 |